

奈良県告示第八十一号

昭和三十八年一月奈良県告示第三百三十八号（災害対策基本法の規定により知事が指定する指定地方公共機関）の一部を次のように改正する。

平成二十五年五月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

「社団法人奈良県医師会

「一般社団法人奈良県医師会

社団法人奈良県病院協会

一般社団法人奈良県病院協会

社団法人奈良県歯科医師会

一般社団法人奈良県歯科医師会

社団法人奈良県薬剤師会

一般社団法人奈良県薬剤師会

奈良県トラック協会」を「公益社団法人奈良県トラック協会」に改める。

に、「社団法人